

[お知らせ]

平成 26 年度(4 月～9 月)の負担金制度について

平成26年度(4月～9月)の負担金については、大規模科学計算システムの更新に伴い、表1(大学・学術利用)、表2(民間機関利用)のとおり変更になります。なお表3(大学・学術利用)、表4(民間機関利用)の利用負担金割引制度については、従来と異なりスーパーコンピュータ(SX-9)の演算負担経費のみが対象となりますのでご注意ください。並列コンピュータの演算負担経費は割引制度の対象外です。

また、電気料金が高騰した場合には、年度途中において負担経費を値上げする場合があります。

表1 基本利用負担金【大学・学術利用】

区 分	項 目	利 用 額	
演 算 負 担 経 費	スーパー コンピュータ	バッチ処理	演算時間 1 秒につき 0.4 円
		会話型処理	演算時間 1 秒につき 2 円
	並列 コンピュータ	利用ノード数 1～6 まで	経過時間 1 秒につき 0.04 円
		利用ノード数 7～12 まで	経過時間 1 秒につき 0.07 円
		利用ノード数 13～18 まで	経過時間 1 秒につき 0.1 円
	利用ノード数 19～24 まで	経過時間 1 秒につき 0.13 円	
ファイル 負担経費	1TB まで無料、追加容量 1TB につき年額		3,000 円
出力 負担経費	大判プリンタによるカラープリンタ用紙	1 枚につき	600 円
可視化 負担経費	1 時間の利用につき		2,500 円

備考：負担額算定の基礎となる測定数量に端数が出た場合は、切り上げる。

表2 基本利用負担金【民間機関利用】

区 分	項 目	利 用 額	
演 算 負担経費	スーパー コンピュータ	バッチ処理	演算時間 1 秒につき 0.4 円
		会話型処理	演算時間 1 秒につき 2 円
	並列 コンピュータ	利用ノード数 1~6 まで	経過時間 1 秒につき 0.12 円
		利用ノード数 7~12 まで	経過時間 1 秒につき 0.21 円
		利用ノード数 13~18 まで	経過時間 1 秒につき 0.3 円
	利用ノード数 19~24 まで	経過時間 1 秒につき 0.39 円	
ファイル 負担経費	1TB まで無料、追加容量 1TB につき年額		3,000 円
出力 負担経費	大判プリンタによるカラープリンタ用紙	1 枚につき	600 円
可視化 負担経費	1 時間の利用につき		2,500 円

備考：負担額算定の基礎となる測定数量に端数が出た場合は、切り上げる。

表3 利用負担金割引制度【大学・学術利用】

演算負担経費	負 担 額
10 万円を超えない場合	基本利用負担金と同じ
10 万円を超え 100 万円を超えない場合	10 万円
100 万円を超え 500 万円を超えない場合	(100 万円を超える利用額の 1 / 2) +10 万円
500 万円を超え 1,000 万円を超えない場合	(500 万円を超える利用額の 1 / 3) +210 万円
1,000 万円を超え 2,000 万円を超えない場合	(1,000 万円を超える利用額の 1 / 4) +375 万円
2,000 万円を超える場合	(2,000 万円を超える利用額の 1 / 5) +625 万円

備考：1 利用負担金割引制度の対象は、スーパーコンピュータの演算負担経費が 10 万円を超える場合にのみ適用されます。並列コンピュータの演算負担経費、ファイル負担経費、出力負担経費及び可視化負担経費は対象になりません。

- 2 支払責任者ごとの累計利用額に応じて負担額が減額されます。
- 3 申請は不要で、全ての支払責任者（利用者）が適用となります。
- 4 請求書は 7 月と 10 月に発行されますが、割引額は半年の利用額の累計に対して適用されます。

表 4 利用負担金割引制度【民間機関利用】

演算負担経費	負 担 額
10 万円を超えない場合	基本利用負担金と同じ
10 万円を超える場合	(10 万円を超える利用額の 1 / 2) +10 万円

- 備考：1 利用負担金割引制度の対象は、スーパーコンピュータの演算負担経費が 10 万円を超える場合にのみ適用されます。並列コンピュータの演算負担経費、ファイル負担経費、出力負担経費及び可視化負担経費は対象になりません。
- 2 支払責任者ごとの累計利用額に応じて負担額が減額されます。
- 3 申請は不要で、全ての支払責任者（利用者）が適用となります。
- 4 請求書は 7 月と 10 月に発行されますが、割引額は半年の利用額の累計に対して適用されます。